

生化学自動分析装置 仕様書

大阪がん循環器病予防センター

生化学自動分析装置仕様書

本装置は以下の要件を満たすこと。

1) 1- 1	検体搬送部、比色分析部、電解質分析部から構成されること。
1) 1- 2	ラックロータなど装置内にバッファを持ち、再検のある検体を自動的に測定レーンに戻す機能を有すること。 また、装置が測定中でも随時追加の検体投入が可能なこと。
1) 1- 3	電解質分析部はイオン選択電極法によりNa、K、Clを測定する機能を有し、各電極は独立して交換可能であること。
1) 2	本装置の処理能力は以下の要件を満たすこと。
1) 2- 1	比色分析部の処理能力は1,000テスト/時以上、電解質分析部の処理能力は900テスト/時以上であること。
1) 2- 2	装置構成は、比色分析部と電解質分析部が別々で構成されており、電解質を測定した場合でも比色分析の処理能力が低下しないこと。
1) 3	本装置の機構・機能は以下の要件を満たすこと。
1) 3- 1	検体サンプラーは多検体でも一括で架設可能な5本サンプルラック方式であり、採血管に貼られたバーコードラベルを読み取る機能を有すること。
1) 3- 2	一般検体の架設数は最大150検体以上であること。
1) 3- 3	検体は、検体希釈ライン等を経由せずに、ピペッティング方式により直接反応容器に分注できること。
1) 3- 4	検体量として1.0 μ L以下の分注が可能であること。
1) 3- 5	サンプルプローブは加温した洗剤にて洗浄可能なこと。
1) 3- 6	試薬容器は第一試薬、第二試薬が一体となっており、試薬架設及び管理の手間を省力化できること。
1) 3- 7	試薬容器に貼られたバーコードには、ロット及び固体番号、有効期限等の情報を有しており、測定に使用した試薬を特定する機能を有すること。
1) 3- 8	試薬容器に貼られたバーコードを自動的に読み取る機能を有し、試薬容器のフリーセッティングが可能で置き違い等を防ぐことができること。
1) 3- 9	2試薬系項目で60項目以上の試薬容器の架設が可能であること。
1) 3- 10	試薬のロット管理が可能で、試薬容器毎にキャリブレーション機能を持つことが可能であること。
1) 3- 11	装置立ち上げ時に装置外部から供給される純水を利用し、自動でブランクキャリブレーション(試薬ブランク測定)が実施可能なこと。
1) 3- 12	反応液量75 μ L/テスト以下での測定が可能であること。
1) 3- 13	反応液の攪拌は、クロスコンタミネーションと洗浄水の持ち込みによる反応液の薄まりリスクを回避する為、反応液に非接触方式であること。
1) 3- 14	反応容器は長年の使用でも定期的な交換で精度を保つことができる、プラスチック製のセミディスポーザブルを採用のこと。
1) 3- 15	操作部ディスプレイは20インチ以上の液晶でタッチパネル機能付きであること。